

株式会社ひとまち  
ホワイトボード・ミーティング®認定講師  
確認書

〇〇〇〇（以下、「乙」という）と株式会社ひとまち（以下、「甲」という）とは、甲乙間で締結した「ホワイトボード・ミーティング®認定講師制度契約」に基づいて以下の通り確認する。

- 1 乙は、甲に対し、乙が国家ないし地方公務員であり、国家公務員法第104条ないし地方公務員法第38条の兼業禁止義務を負っていることに鑑み、講師料その他報酬の一切が発生する有償での講師依頼は受けないことをお約束します。また、甲も、乙に対し、講師料その他報酬の一切が発生する有償での講師依頼は行いません。
- 2 甲が、乙への講師依頼によって、受講者等から講師料その他報酬の一切を受領することはありません。
- 3 甲は、乙に対し、乙が第1項により有償での講師依頼を受けないこと等から、ライセンス料の支払いを請求することはありません。
- 4 乙は、仮に本件契約に基づく活動が第1項の兼業禁止規定に違反すると判断された場合にも、その責任は全て乙自身にあり、甲に対しては何ら請求、異議、苦情等を行わないことを約束します。

以 上

本書 2 通を作成し、甲乙、記名押印の上、各 1 通を保有します。

〇〇〇〇年〇月〇日

甲 (住所) 大阪府中央区大手前 1 丁目 6 番 8 号 光養ビル 702  
(名前) 株式会社ひとまち 代表取締役 鄭聖子 (印)

乙 (住所)  
(名前) (印)